

前橋市手数料条例新旧対照表

改正案			現行		
別表第1(第2条関係)			別表第1(第2条関係)		
事務	手数料 (1件につき)	件数の区分	事務	手数料 (1件につき)	件数の区分
省略			省略		
固定資産課税台帳、地籍図、航空写真又は航空写真地籍図の閲覧	350円	1回をもって1件とする。	固定資産課税台帳、土地・家屋名寄帳、地籍図又は土地家屋現況図の閲覧	350円	1回をもって1件とする。
地籍図、航空写真又は航空写真地籍図の交付	350円	1枚をもって1件とする。	航空写真、航空写真地籍図又は航空写真土地家屋現況図の閲覧	350円	同
省略			地籍図又は土地家屋現況図の交付		
備考 省略			航空写真、航空写真地籍図又は航空写真土地家屋現況図の交付		
備考 省略			省略		
備考 省略			備考 省略		